

募金箱の紛失事案について（お詫び）

この度は、役場庁舎1階で受付を行っていた「ウクライナ人道危機救援金」の募金箱を紛失し、募金をしていただいた方はもとより、町民の皆様にも多大なる御心配、御迷惑をおかけしてしまい、誠に申し訳なく存じます。

長引く戦闘により苦しんでいる方々のことを想い募金をしていただいた方の温かいお気持ちを、しっかりと現地に届けることができなかったことへの責任を痛感しております。心よりお詫び申し上げます。

事案の発生を受け、速やかに日本赤十字社神奈川県支部や警察等の関係機関への連絡、報道等への情報発信を行うとともに、募金受付体制の検証を行いました。その結果、募金箱の管理方法と職員の確認体制が十分ではなかったことが分かり、再発を防止するための改善策を講じました。

町行政を預かる責任者として、この度の事案を深く反省するとともに、このようなことが再び起きることのないよう、職員一同再発防止に全力で取り組み、皆様からの信頼を回復できるように努めてまいります。

大井町長 小 田 眞 一